

先を見据えた経営や、補助金の申請に！

経営力向上計画作成のポイント

ものづくり
補助金の加算固定資産税
軽減措置即時償却等
税制優遇低利融資
信用保証特例

平成 28 年 7 月から、「稼ぐ力」を高める取り組みをまとめた「経営力向上計画」の認定がスタートしています。国による認定でありながら、作成する計画書はわずか 2 枚という使いやすい制度のため、全国で認定件数が急増中。計画に認定により、固定資産税の 1/2 軽減、補助金申請時の優遇、金融支援の特例など、様々な支援策を活用できます。なかでも固定資産税の 1/2 軽減は、平成 31 年 3 月までの時限措置のため、早い段階での申請がお勧めです。本セミナーでは、コンサルティング実績 650 社の講師が、「経営力向上計画」を作るための環境分析の方法、計画策定時のポイント、計画の活かし方などをお伝えします。

セミナーカリキュラム

1. 「経営力向上計画」について知る

- ・なぜ今“経営力向上”が求められているのか
- ・経営革新計画よりも使える!! 認定によるメリット
- ・計画策定で欠かせない環境分析
- ・中小企業に適した戦略＝○○×○○
- ・日々の経営に役立つ計画の活用法

2. 「経営力向上計画」を作成する

- ・申請に向けて、まず行うべきこと
- ・事業分野別指針に見る具体的な取組内容
- ・記入時に押さえておきたい重要ポイント
- ・向上を表す指標の決定と計算方法
- ・計画に変更が生じた場合の手続き

日
時平成 30 年 2 月 5 日(月) 14 時
※後日、個別相談会あり会
場

古河市商工会総和事務所

受
講
料

無 料

定
員

30 名

(定員になり次第
締め切りさせていただきます)主
催

古河市商工会

TEL:0280-92-4500

講 師

中小企業診断士

櫃間 霞

(ひつま かすみ) 氏

合同会社 PDCA デザイン代表社員。慶應義塾大学卒業。マスコミ業界、コンサルティング業界を経て、2010 年、中小企業診断士として独立開業。小規模企業から東証一部上場企業まで 650 社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省などの公的機関の専門家としての支援を通して中小企業支援策を分かりやすく伝えることの重要性を実感し、経営者を対象に個別コンサルティングおよび講演活動を行っている。

(切り取らずにこのまま送信してください。)

古河市商工会 行 FAX:0280-92-4502

セミナー参加申込書

申込締切日 1 月 31 日まで

事業所名			
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。